

ひきこもり家族教室を開催します

共生社会推進課 ☎048(456)5364

ひきこもりを経験した講師が当時の心境や現在の思いなどを話すほか、参加者同士での感想の共有や講師への質問も受け付けます。

知ること、聞くこと、話せることで心の支えを見つけてみませんか。

とき 10月28日(火) 14時30分～16時30分(受付:14時～)

ところ 市民会館仮設会議室(マルイファミリー志木8階)

内容 講演「ひきこもりを経験して皆さんにお伝えしたいこと」、グループシェア(講演の感想などを共有します)、質疑応答

対象 社会的ひきこもりの状態にある当事者の家族

▼本人の参加も可能です。

費用 無料

主催 志木・朝霞・和光・新座市、朝霞保健所

講師 割田 大悟さん(ひきこもり当事者グループ「ひき桜」in横浜 代表)

申込み 10月17日(金)までに電話またはメールで、共生社会推進課へ

☎048(456)5364 ✉kyousei@city.shiki.lg.jp

▼変更などの連絡のため、申込時に氏名・連絡先を伺いますが、匿名でも受け付けます。

▼詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

戸籍に記載する氏名の振り仮名の通知を確認してください

総合窓口課 ☎048(473)1496

戸籍に記載予定の氏名の振り仮名の通知が本籍地の市区町村から発送されています。志木市に本籍がある人には、通知を8月上旬に送付していますので、氏名の振り仮名を確認し、誤りがある場合は必ず届出をしてください。なお、通知の振り仮名が正しい場合は届出不要です。

届出方法

届出方法 マイナポータル(窓口での届出や郵送による届出も可能)

▼12月26日(金)(土・日曜日、祝休日を除く)まで市役所1階で専用窓口(9時～16時30分)を開設しています。通知に関する問合せなどは、市役所1階専用窓口[☎048(260)6282]へお願いします。

届出期間 令和8年5月25日(月)まで

▼振り仮名の届出に手数料はかかりません。また、届出をしなかったとしても罰則や罰金はありませんが、令和8年5月26日(火)以降は、通知の振り仮名を戸籍に記載します。

▼振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村が金銭を支払うよう要求することはありません。

▼詳しくは、市ホームページ及び送付された通知をご覧ください。



▲市ホームページ

